

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)							
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発
自己免疫性内耳障害の実態把握のための多施設研究	21	21	難治性疾患克服研究	柿本 章伸	自己免疫性内耳障害には診断基準がないため、後ろ向き研究により、自己免疫性内耳障害および疑い例を抽出し、治療指針を作成するための診断基準案を作成した。基礎研究:プロスタグランジンの内耳障害治療機転に関する基礎的検討において、臨床的に治療薬として使用されているプロスタグランジンの内耳での作用部位が同定された。テプレノ、ロイコトリエン受容体拮抗薬が治療薬となる可能性が示唆された。	治療指針を作成するための診断基準案を作成した。臨床研究:原因不明の感音難聴のうち自己免疫性内耳障害が含まれている可能性が示唆された。血管炎が主体となるMPO-ANCA陽性群が一つの疾患概念となる可能性が示唆された。ステロイド治療により速やかに抗核抗体等の自己免疫性疾患の血液検査値が陰性化することがあるので、ステロイド治療の前には必ず検査をしないと原因不明となる危険性があることが判明した。治療抵抗性で難に至る症例もあるため、治療法の検討が課題である。	自己免疫性内耳障害には診断基準がないため、後ろ向き研究により、自己免疫性内耳障害および疑い例を抽出し、治療指針を作成するための自己免疫性内耳障害診断基準案を作成した。	本研究を続けることで、自己免疫性内耳障害の診断および治療方法が標準化され、その患者数や臨床経過等が明らかになり、これまで診断のつかなかった難治性進行性難聴めまい患者の診断の確定、治療方針の決定に役立つことが期待される。また、難治性進行性難聴めまい患者は確定診断にいたるまで、複数の施設を受診し続ける傾向があるため、本研究による治療指針(案)の作成、本疾患を有する患者の生活の質の向上だけでなく、医療経済の面からも貢献することが期待される。今回は、自己免疫性内耳障害診断基準案を作成した。	厚生労働省 難治性疾患克服研究事業 自己免疫性内耳障害の実態把握のための多施設研究班平成21年度 報告会を開催日時:平成22年2月27日(土) 9:55~14:50場所:興和ホール(興和株式会社 東京支店 11階)	3	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
優性遺伝形式をとる遺伝性難聴に関する調査研究	21	21	難治性疾患克服研究	宇佐美 真一	平成21年度は優性遺伝形式をとる遺伝性難聴患者より審面にて同意を取得の上、採血を行い遺伝子バンクを構築した。また構築されたバンクより250例を対象にKCNQ4遺伝子の解析を実施し新規遺伝子変異を含む6種類の原因を見いだした。今後、症例を増加してバンクを充実させるとともに解析を継続することで、更なる成果が期待できる。また、見出された遺伝子変異はその後の難聴発症のメカニズム解析の際に非常に重要な基盤情報となるとともに、研究領域に大きなブレークスルーをもたらすことが期待される。	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴は、家系ごと臨床経過が大きく異なるため、効果的な診断法および治療法は確立されておらず、多くの場合発症メカニズムは不明である。また実態把握もほとんど行われておらず、難聴の程度や治療方針の実態は不明であった。本研究により、優性遺伝形式をとる遺伝性難聴の実態把握(日本における罹患患者数・難聴の程度・進行性・随伴症状など)および治療薬の把握(補聴器・人工内耳の装着効果など)を行い、優性遺伝形式をとる遺伝性難聴の臨床的特徴を明確にすることができた。	本年度の研究により、優性遺伝形式をとる遺伝性難聴の患者は、軽度~中等度難聴の場合が多く、かつ進行性の難聴が多いことが明らかになった。しかしながらあることが明らかになった。しかしながら大きく、タイプ別に治療指針を示すことが必要であることが明らかとなったため、調査研究期により原因遺伝子に応じた診断基準および治療指針(試案)を作成した。今後症例を増加させるとともに、各タイプに応じた詳細なガイドラインの策定を計画している。	本研究の発展により、原因遺伝子が同定され、遺伝子によるタイプ分類に応じたオーダーメイド医療が進展し疾患の克服および適切な医療の選択が行なわれることが期待される。平成21年度は、高音急型型の聴力像を呈する難聴患者に対する新しい治療法として、EAS人工内耳を高度医療に申請し承認を受けて臨床での利用を開始した。今後、遺伝子型に応じたタイプ分類と、新しい介入法を取り入れた診療ガイドラインが作成されることで、患者のQOLを大きく向上させることが可能であると期待される。	平成21年度の研究成果を公表する成果報告会を公開で開催し、研究分担者以外からも広く参加者を呼びかけ、優性遺伝形式をとる遺伝性難聴に関して興味を持つ研究者が多数参加した。これにより得られた成果を広く公開するとともに、研究分野の活性化を図ることができた。	4	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0					
エマヌエル症候群の疾患頻度とその自然歴の実態調査	21	21	難治性疾患克服研究	倉橋 浩樹	エマヌエル症候群の頻度の理論値を計算した。1分子検出感度の(1/22)転座特異的PCRを用いて、精子での新生転座の発生頻度は数万分の一と大雑把には算出できた。精子での発生頻度は、材料をえることができないため、精子と同じ方法では計算することができない。そこで多型解析で新生転座保有者の転座染色体の由来を調べると、9例全例が父親由来であるという結果をえた。転座は精子でのみ発生しており、精子では発生しない。すなわち、精子での発生頻度のみから疾患の頻度が計算できることがわかった。	研究代表者が患者とその家族向けにエマヌエル症候群の情報を発信しているウェブサイトの充実をおこなった。海外からのエマヌエル症候群の症例報告を、平易な日本語に翻訳してウェブサイトにも公開した。また、エマヌエル症候群に関する総説「小児科」に公開した。これらの活動によって患者やその家族に最新の情報を提供するのみならず、医療従事者に対しても情報発信を通じて疾患の認知度に貢献した。	ガイドライン作成に向けて、疾患の実態調査に関するアンケート調査をおこなった。全国の医療系大学の附属病院、小児病院ならびに産婦人科センター、市町村立病院などの小児科、産婦人科、遺伝科に合計466通の第1次アンケートを投函した。その結果、267通の返事があった。その内訳は、(1/22)転座保有者が38名、エマヌエル症候群の患者が29名おられることがわかった。現在、詳細な実態調査の第2次アンケートを送付し、現在、その回収と解析をおこなっている。	研究代表者が運営している、患者とその家族向けにエマヌエル症候群と(1/22)の情報を発信しているウェブサイトを通じて、厚生労働省の難治性疾患克服研究事業に本疾患が選定されたことを患者やその家族に通知したことで、本事業の稀少疾患に対する厚生労働省の助成事業が認識された。その結果、患者会との結成への準備など、患者とその家族のQOLの向上へ向けての動きが活発化し、患者とその家族に将来の展望を与えることができた。	研究代表者が運営している、患者とその家族向けにエマヌエル症候群と(1/22)の情報を発信しているウェブサイトを通じて、厚生労働省の難治性疾患克服研究事業に本疾患が選定されたことを患者やその家族に通知したことで、本事業の稀少疾患に対する厚生労働省の助成事業が認識された。その結果、患者会との結成への準備など、患者とその家族のQOLの向上へ向けての動きが活発化し、患者とその家族に将来の展望を与えることができた。	0	1	1	0	15	3	0	0	0	0						
医療安全に係るコミュニケーションスキルに関する研究-患者ハラスメントに焦点をあてて-	19	21	地域医療推進研究	兼原 敏浩	患者暴力に対する対策はいくつかの先行研究によって研究・提言されているが、いずれも医療現場特有の問題(患者は弱者であること、患者の精神状態が正常とは限らないこと、医療側にも原因があることが多いこと等)を十分に考慮した内容ではない。本研究ではこれらの問題を中心的な課題と捉えて研究・提言を行っていることが画期的である。	患者ハラスメントに対する組織的対応の重要性を認識した。さらに患者ハラスメントを医療現場特有の問題に着目して分類し、具体的な未然に防止する対策、発生時の対応を提言した。これらの提言によって患者ハラスメントによる被害が軽減すれば、医療の質の向上に資するだけでなく、スタッフのモチベーションの低下から離職したる連鎖を断ち切ることも可能となり、いわゆる医療崩壊を防ぐための一助となる。	患者によるハラスメントを医療現場特有の問題に着目して分類し、個別の未然に防止する対策、発生時の対応を提言した。今後さらに検証を重ね、ガイドライン化することを検討している。	本研究によって提言した患者ハラスメント対策によってハラスメント被害が軽減すれば、スタッフのストレス軽減に直結し、医療安全と医療の質の向上に期待できる。さらに、離職の防止効果も期待でき、医療現場から「働き盛り」のスタッフが去るいわゆる医療崩壊を未然に防ぐための一助となることも期待される。医療崩壊の防止は行政上の大きな課題のひとつであり、本研究は行政的観点においても成果があったと考える。	学会発表に加え、県内外の医療施設、看護協会等で講演・研修を実施している。	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0						

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得
																0	0	
質効率向上と職業間連携を目指した病棟マネジメントの研究	19	21	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 敏彦	例えば平均在院日数のように世界のはずれ値とされてきた日本の病院パフォーマンスがどのような背景によるものか国際比較研究で用いて明らかとなった。そしてその問題点を経営学的に解明した。また診療科や病院単位のドミン現象が地方中小都市で起こりやすいことを明らかにした。これらの成果はNIRA研究所の研究活動を通して公表されている。	医療崩壊の元凶を成す患者との医療者の関係の断絶についてコミュニケーションを介した新たな信頼のチーム作りの提案をまとめた。また法曹界では「インフォームドコンセント」をよき医療行為の一部としてとらえる「医療コミュニケーション」と法的な「リスクマネジメントのための担保」とを混同した判例が認められその峻別と実施ガイドラインの必要性が明らかとなった。これにより病院業務の簡素化を計る事ができると考えられる。また患者中心の一貫したケアを担保するため組織院内連携部署の確立も提案している。	まだ具体的なガイドラインや法案への提言は行っていない。しかし研究結果からは従来の医療法の人員基準即ち病床当たり医師数や看護士数は適切でなく、退院患者、病床回転数などに代替すべきことや、伝統的に50床で運用されてきた病床並びに看護単位を見直しが必要であることが明らかとなっている。更に診療録の共有や開示について施設をまたがる地域全体で考える必要がある事が明らかとなった。	研究調査フィールドが県立病院であったこともあり19年には主任研究者が委員長を助けた「栃木県の県立病院あり方検討委員会」で研究成果が発表され、また20年「横浜市立病院市民委員会」や「滋賀県の医療福祉を考える懇話会」でも研究成果が利用された。2010年1月には厚生労働省医政局指導課の医療法改正関連ヒアリングで研究成果を答申した。	看護界からの感心は高く2010年3月スコットランドのクイーンメアリー大学パハン教授を招聘した際には「日本看護協会での講演」、「雑誌看護管理」等でのインタビューが行われた。2010年8月予定の「看護管理学会」ではこの研究結果を中心に病院並びに看護組織のあり方を議論するシンポジウムが主任、分担研究者の参加で予定されている。	0	0	14	1	17	1	0	0	0
地域・市民の視点から見た医療の質・安全・機能の充実度と必要資源の評価・向上に関する研究開発	19	21	地域医療基盤開発推進研究	今中 雄一	当研究の目的に則り、「国策・地域の視点から見た医療の質・安全の確保と必要資源の視点」からは、地域における医療機関の役割の可視化、医師の二次医療圏別分布格差と増減の分析、高額医療機器の地域分布に関する公平性分析、の新たな展開を示した。また、「地域施設・保険者の視点からみた医療の質・安全の実態・充実度と必要資源」の視点からは、臨床指標のベンチマーキングによる分析、自治体病院における財務の経年変化に関する分析、医療の質・安全確保の活動量とその関連要因の分析の新たな展開を示した。	標準データを用いた診療パフォーマンス指標の多施設間比較が可能であることを示した。それにより、多くの臨床医療と運営に関する学術的知見が得られるとともに、医療の質および効率の確保や向上に役立つと期待できる。これらは、医療機関が地域・市民に提供する医療の質と効率性を、確保し向上すること、市民がより質の高い医療機能を受け、医療機能情報に関してより有用な情報を入手し活用できることにつながる。	医療の過不足状況を地域ごとに把握する一つのモデル、標準データを用いた診療パフォーマンス指標の多施設間比較の一つのモデルを提示できた。	当研究結果より、医療の過不足状況を地域ごとに把握することができた。医療提供者により供給面の自主的な調整が促される可能性があり、また、行政により、個々の医療提供者の活動では満たされない医療提供不足地域の同定と対応策作りにより活用されることが期待される。また、当研究成果の一部は21年度京都府のあんしん医療制度プロジェクトに関する解析の礎となった。	当研究は、以下の社会的な貢献を目指し以上の成果をあげることができたと考えられる。(1)市民が、より質の高い医療機能を受け、医療機能情報に関して、より有用な情報を入手し活用すること。(2)行政レベルで、医療の機能と必要資源をより精緻に把握し、より効果的な施策の立案・実行が可能となること。(3)医療機関が、地域・市民に提供する医療の質と効率性を、確保し向上すること。	1	21	1	0	25	10	0	1	1
歯科医療における院内感染対策の評価指標の開発と有効性の検証	19	21	地域医療基盤開発推進研究	泉福 英信	歯科診療における院内感染対策の意識、知識、行動調査とその分析を利用した院内感染の評価指標の確立では、医療法改正や診療報酬改定による影響および歯科医師の院内感染対策の評価、口腔外科の標準、スタンダードプリコーションの理解、患者ごとのハンドピースの交換、患者人数に大きく影響を受け、基準としての位置付けが高いことが明らかとなった。1000ppmの過酸化水素水を用いる除菌対策を取り入れたデンタルユニットが開発され、給水系にて除菌効果のあることが確認された。	最終的な院内感染対策を普及させるための方法として、1. 講習会への参加、スタッフへの教育、防護用品の着用、グループの使用、問診票の作成、感染対策マニュアルの作成など簡単な項目を先に到達させる。2. 次にスタンダードプリコーションについての再教育、口腔外科などの再実習、患者ごとのハンドピースの交換の徹底および口外バキュームの設置を行う。3. デンタルユニット周囲の微生物汚染検査および除菌処置などを行う。1. 2. 3の3つのステップを踏む達成基準を確立した。	特になし。	平成19年には医療法の一部が改正され、歯科診療所における院内感染制御体制の整備が求められるようになった。平成20年度、歯科診療報酬改定され一部口外バキュームの取り付けに関する項目が加えられた。	平成22年2月24日歯科医療における院内感染対策の公開シンポジウムを開催した。	7	29	16	0	42	10	0	2	1
進行頭頸部癌に対する漢方治療の有用性評価	19	21	地域医療基盤開発推進研究	古川 仍	補完・代替医療は今や世界的に新しい医学の潮流となりつつあり、漢方薬もその一つである。代替医療の中には作用機序や有効性が化学的に証明されているものが急増しており、漢方薬である十全大補湯も、癌治療において基礎的および臨床的に副作用軽減効果を示すことが示唆されている。進行頭頸部癌において臨床的に十全大補湯の有用性を検討することは、臓器温存のコンセプトのもとさらなる発展が見込まれる化学放射線治療の一助となるものと思われる。	進行頭頸部癌に対する化学放射線治療は臓器温存のコンセプトのもと普及してきた。しかし化学放射線治療は治療中に血液毒性をはじめとする有害事象をきたし、生活の質(QOL)を低下させることが少ない。本研究では漢方薬の十全大補湯の有害事象やQOL維持への有用性は統計学的には示されなかったが、化学療法の内容が多岐にわたるなどの問題点を提起し、さらなる研究への基礎となるものと考えられる。	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	普及・啓発
日本版EHR(生涯健康医療電子記録)の実現に向けた研究	19	21	地域医療基盤開発推進研究	田中 博	本年度の研究とこれまでの2年間の研究成果により、地域EHRの重要性を明らかにした。この地域医療EHRを構成する要素としては、1. 地域クリティカルパスによる慢性疾患の地域完結型疾患管理、2. 救急・産科・小児の医療資源を管理しデータベースを管理する地域医療情報センター、3. ミニマムEHRとしてのレセプト・ナショナルデータベースからの処方歴が挙げられる。これらにより構成される地域EHRによりより効率的な医療や疾病管理のための基盤の提供ができるものと結論づける。	わかしお医療ネットワークの構築システムにおいて、電子版糖尿病連携バスに新たに疾病管理機能を付加する研究を行った。これにより、病院およびかかりつけ医で各種検査データを入力し、異常値をバリエーションとしてネット上で管理することが可能になった。今回開発された日本版Regional EHRに登録されている患者数は3,000人を超え、地域ぐるみで、血圧コントロール不良者の層別化や各種合併症の早期診断・早期治療が可能となっている。	本研究班の3年の研究を総括して、日本版EHRの実現に向けての戦略的枠組みに関する提言を行う。研究班の結論を「提言」の形にまとめて、「日本版EHRの実現に向けて——厚生労働科学日本版EHR研究班からの提言」とする電子書を報告書に掲載した。これと同等な趣旨の、より詳しい「提言」に関してはこの研究の終了後の早い時期に公表する予定である。	本研究班において日本版EHR実現への最も有効な戦略は、各地域における地域完結型医療としての地域医療連携を完成し、その地域医療連携をつないで全国的に展開することであるという結論に至っているが、この戦略は「Japan戦略2015」においても採用されている。	2010年9月23日、「日本版EHRの実現に向けた研究」公開成果報告会および特別講演会を開催した。第14回日本医療情報学会春季学術大会においては、研究班メンバーによる日本版EHRの企画セッションを行った。田中博研究代表者および各分担研究者は国内外において数多くの学会発表および関連講演を行っている。	35	3	0	0	26	6	0	0	0	0
エビデンスに基づく初期診療ガイドラインの作成に関する研究	19	21	地域医療基盤開発推進研究	山口 直人	鑑別すべき疾患のリストの中から患者の持つ疾患を鑑別診断する手順を確率的なプロセスとしてとらえ、診断前の事前確率、診断で収集した症状、理学的所見、検査の情報が持つ尤度比をパラメータとして設定してベイズ理論に基づいて事後確率を推計する診断シミュレーションシステムを完成した。インターネット上で初期診療ガイドラインとして提供するシステムは、本邦で初めてである。	本研究が完成させた初期診療ガイドラインは、臨床研修医が診断プロセスを自己学習することを支援するものであり、初期臨床研修の指導ガイドラインで求められた主要症候の診断を身につけることができるよう配慮した。診断プロセスに関する重要事項を文章形式で提供する部分と、診断プロセスをシミュレーションにより自己学習する部分からなる。臨床研修医を主な利用者として想定したが、医師の生涯学習、医学部学生の教育にも使えるように配慮したもので、我が国の臨床現場で広く活用できるものである。	「初期診療ガイドライン」として、日本医療機能評価機構の医療情報サービスMINDSの関連サービスとして公開している。 (http://minds.jodhc.or.jp/st/relation_service.aspx)	臨床研修制度の充実の中で、主要症候の診断プロセスの学習は重要な位置を占めており、本研究が完成した初期診療ガイドラインは、全国の臨床研修施設でインターネットを通じて誰でも利用できるものであり、我が国の臨床研修制度の発展に資するものである。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診療ガイドラインの新たな可能性と課題：患者一般国民との情報共有と医療者の生涯学習	19	21	地域医療基盤開発推進研究	中山 健夫	下記学会において本課題に関する講演を実施(特別・基調講演)日本神経学会(中部地方)学術総会19/11/18、日本賠償科学会20/6/7、日本体力医学学会21/9/19(教育講演)日本整形外科学会学術総会19/5/24、日本臨床薬理学会19/11/29、日本小児腎臓病学会20/6/14、日本アレルギー学会春季臨床大会20/6/12、日本がん検診・診断学会20/9/20、日本耳鼻咽喉科学会専門医講習会21/11/21	医療関係者、患者、一般国民の診療ガイドラインに関する理解を深めるために、医療者一般向けの様々な啓発活動、意見交換の場を提供した。診療ガイドラインは医療者・患者の意思決定やコミュニケーション支援、エビデンスの臨床現場での適切な実践の上で、医療者のみならず、患者や社会一般にとっても重要な役割を担うべきである。本課題の成果は診療ガイドラインの包括的な情報センターである日本医療機能評価機構Minds、日本歯科医学会の歯科診療ガイドラインライブラリーにも活用されている。	本課題の成果は代表・分担研究者の関与した次のガイドラインに反映されている。医療者向け：高尿酸・痛風、疼痛管理、急性肺炎、肝硬変、潰瘍性大腸炎、クローン病、逆流性食道炎、消化性潰瘍、胆石、肝がん、椎間板ヘルニア、腰痛予防、副鼻腔炎、急性中耳炎。患者・家族向け：家族と専門医が一緒に作った小児ぜんそくハンドブック20。	1. 診療ガイドライン作成における患者参加のためのガイドライン(Patient Involvement Guidelines)は健康政策策定に際しても応用可能である。2. レセプトデータベースの活用を通じた診療ガイドライン推奨の実施状況の定量的評価法を開発。3. 医療者・患者の意思決定支援に加え、医療者と患者間を始める様々な医療コミュニケーションの基盤としての診療ガイドラインの意義を提言。4. 今後の医療・健康政策における診療ガイドラインの在り方、方向性のモデルを提示。	マスメディアによる成果紹介。日本経済新聞「医師の手引書・診療ガイドライン(難しいけど)患者も活用」(20/5/18)、読売新聞「診療指針『医師に資金』開示3疾患」(20/4/10)、朝日新聞「貧い患者になるために：ネット検索3つのポイント」(20/12/16)、Medical Tribune「家族と専門医が一緒に作った小児ぜんそくハンドブック20 患者・家族による初のガイドラインが誕生」(21/3/19)。公開シンポジウムを3年間で8回開催。	0	13	0	0	3	5	0	0	0	8
高齢者の在宅終末期ケアの標準化及び指針策定に向けた基礎的研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	菅谷 雅文	在宅終末期ケアを視野に入れた病院や高齢者介護施設からの在宅復帰を支援するツールを作成した。従来は、こうした分野は先輩からの経験に基づいて教育(伝承)が行われてきたが、標準的な教材は存在しなかった。多種種の専門家が共同で作成した本研究の成果は、医療者の卒前・卒後教育に広く用いられると期待される。	主に、患者や家族にわかりやすく説明することを目的としたインフォームドコンセントのツールを作成した。また、在宅介護高齢者の家族に関する調査に基づき、家族の心理ケアガイドラインを作成した。広く利用してもらうために、学術誌のみならず、ホームページ上でも成果の公表を行っている。	1)在宅要介護高齢者の家族の心理ケアに関するガイドラインとツールを開発した。2)介護老人保健施設からの在宅復帰を支援するガイドラインを作成した。4)経営栄養導入に関するインフォームドコンセントを円滑にする啓発パンフレットを製作した。	本研究の成果を基に高齢者の終末期ケアの提供者を対象とした教育ワークショップのプログラムを試作し、試験的運用を行う予定である。これにより、高齢者の終末期ケア教育の標準化とケアプロバイダーの質の向上が期待される。また、このワークショップにより、関係者同士の交流の促進が期待される。	本研究の成果を基に高齢者の終末期ケアの提供者を対象とした教育ワークショップのプログラムを試作し、試験的運用を行う予定である。これにより、高齢者の終末期ケア教育の標準化とケアプロバイダーの質の向上が期待される。また、このワークショップにより、関係者同士の交流の促進が期待される。	35	15	9	1	14	0	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	施策に反映
																和文	英文等		
医療の発展と患者の保護をめぐる倫理・法の現代的課題に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	岩田 太	患者の権利、医療と法をめぐる諸論点について、従来の法解釈学を中心とする狭い意味での法学的な検討だけではなく、そのような手法が実際の医療に与える影響を考慮に入れながら、法的な介入の妥当性を再検討した。もちろんこのような再検討は端緒がついたに過ぎないが、重要な一歩であることは間違いないであろう。今後このような視点を研究することが重要であり、これらの研究は近い将来(2010年度中)に出版に向け鋭意努力を続けていく予定である。	特になし	特になし	特になし	特になし	14	0	0	0	0	0	0	0	0	
診療行為に関連した死亡の届出様式及び医療事故の情報処理システムの開発に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	堀口 裕正	現在運用されている同種の情報システムの現状と課題を分析した上で、新規システムの要件を整理し、定義書案の形にまとめたことは、システム開発の予備調査の研究として十分な成果が上がったといえる	臨床に関わる研究でないため、臨床的観点からの成果は特になし	ガイドライン等の開発を目的とした研究ではない	現在、厚生労働省が開催する「診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会」において、制度創設についての検討が行われており、今後、法整備も含め、制度の発定に向けて作業が進むものと考えられる。制度創設の検討の一方で、実際に制度が円滑に機能するためには、医療事故の情報収集システムとしての観点から、従前の類似制度が抱える課題の整理や、問題点を早急に整理しておくことが必要であり、そのサポートとして必要な成果は得られた	特になし	1	0	9	0	9	0	0	0	0	0
「診療行為に関連した死亡の調査分析」における解剖を補助する死因究明手法(死後画像)の検証に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	深山 正久	死後画像の有用性が高く病理診断の必要性がないと判断された症例は5例(3%)であった。また、組織検査を含め解剖された病理診断例では、CT画像と病理所見の一致率が高い症例は全体の20%であった。さらに、複数の画像診断医(平均7名)が独立に同一の死後画像50症例を読影し、病理所見と対比する画像診断精度に関する研究を行った。死後画像における正診率の高い病変(70%以上、大動脈解離など)、低い病変(30%以下、全身性感染症、塞栓症など)が存在することが明らかになった。	死後CT画像は解剖調査の補助手段として一定の有用性を持っており、診療関連死の死因究明調査前の遺族への説明にも用いることができる。ただし、解剖調査の代替物ではなく、「死後CT画像検査を全ての診療関連死調査症例に施行すべき」とする必要度には達していない。診療関連死調査前に遺族への情報として医療機関が用いる場合は、死後画像の限界について十分説明の上、用いるべきである。	「死後画像 実施・撮影マニュアル」、「ご遺族への死後画像撮影前の説明ガイドライン」、「死後変化を病変と誤認しないための読影ガイドライン」ならびに「死後画像と対応した病理解剖マニュアル」を作成した。以上のマニュアル、ガイドラインは研究班ホームページよりダウンロードすることができる(http://humap.umin.jp/) (2010年5月末掲載予定)。	死後画像の活用に関し4つの提言をまとめた。1. 死後CT画像検査の実施に当たっては「実施・撮影マニュアル」の参照が望まれる。2. 現在のCT装置を用いた死後画像検査は解剖調査の代替物ではない。今後、高性能MRI装置での検討を継続すべきである。3. 診療関連死調査前に遺族への情報として用いる場合は、死後画像の限界について十分説明し、「説明ガイドライン」の提示が望まれる。4. 読影にあたっては「読影ガイドライン」を参照し、「解剖マニュアル」に沿った検査が求められる。	本研究の開始について、20年8月27日付けニュースとして共同通信で取り上げられた。また、初年度の報告内容について、21年5月27日MEDIFAX5649号で紹介された。21年5月1日に行われた第98回日本病理学会シンポジウム「医療関連死に対する病理学・法医学の役割と医療のあり方」で本研究の概要も報告された(Medical Tribune、21年7月9日)。報告書は研究班ホームページ(http://humap.umin.jp/)に掲載。	0	3	14	0	5	0	0	0	0	1
診療行為に関連した死亡の調査分析に従事する者の育成及び資質向上のための手法に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	木村 哲	「中立的第三者機関」を設立し診療関連死の調査・分析を行うことは、医療や法律の専門家にとっても新しい分野である。従って、その考え方や手法について詳細に検討し、マニュアルやガイドラインを作成できたことは、日本初の成果であり、専門的・学術的意義は極めて大きい。特に、事例の届け出基準や検査機関への通知基準などの判断の標準化に貢献できたこと、調査や評価の方法を確立したこと、これらの作業を担う人材育成のための教育プログラムを作成できたことなどが専門的・学術的に有意義である。	医療の過程においては、予期しない患者死亡が発生し、死因が不明であるという場合が少なからず起こる。安全で安心な医療を提供するために、このような予期しない患者死亡の原因・死因を医学的に究明し、再発予防に役立てて行くことは臨床的に重要で、臨床医学の発展にも寄与するものである。その基盤を整備できたことは臨床医学の観点から有意義な成果といえる。診療関連死を刑事事件としての観点ではなく、医学的観点から調査分析する制度を確立することは医療の要諦・崩壊を阻止するためにも重要である。	平成20年度には大綱案における事例の届け出基準、捜査機関への通知基準を見直し、修正案を提唱した。事例受け付け対応マニュアル、解剖調査マニュアル、事例評価法・報告書作成マニュアル、調査看護師(仮称)業務マニュアル等の各種マニュアルを作成した。院内事故調査委員会の運営ガイドラインを作成した。「死体検案書の書き方」、「解剖調査人材育成のための教育プログラム(案)」と「調査看護師(仮称)養成研修プログラム(案)」を作成した。	平成20年度に大綱修正した調査委員会への届け出基準及び調査委員会から捜査機関への通知基準に基づき、事例に対する判断を日本内科学会および日本外科学会の評議員、弁護士などを対象に調査し、その妥当性を検証した。平成21年度には情報公開・提供活動として当該のホームページを開設した(http://kenkyu.umin.jp/) 報告書等を搭載すると共に、当該の中間報告会(公開講座)を開催した。100名余りの参加者が得られ活発な議論が行われた。	平成22年2月、医療マネジメント学会第10回東京支部会において「中立的第三者機関 医療安全調査委員会のゆくえ」を会長講演として発表し、大きな反響を呼んだ。平成22年4月には第110回日本外科学会総会の特別企画においても研究班の成果を発表する予定である。	0	2	13	0	24	2	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)			
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
救急医療体制の推進に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	山本 保博	「メディカルコントロールの評価と将来像に関する研究」の成果は、臨床救急医学に関する雑誌に論文掲載された。「救急隊業務プロトコルのあり方に関する研究」、「直接指示体制のガイドライン等に関する研究」の成果も、臨床救急医学に関する雑誌に論文掲載された。	「救急救命士の業務の拡大に関する研究」において、病院前医療において必要な処置として、既往歴のある喘息発作に対する気管支拡張薬(β 刺激薬)スプレーの使用、意識障害を認める傷病者に対する血糖測定と低血糖の補正、病院前救護における心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の投与の3項目についてその臨床的意義を統計し、報告書を取りまとめ、「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」に提出した。(ガイドライン等の開発の項参照)	「救急救命士の教育体制に関する研究」の成果は、「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」(第123回)(平成21年3月25日、平成22年2月1日、平成22年3月17日開催)において、主要な基礎資料として参考とされた。「救急外来(ER)のあり方に関する研究」は、「救急医療の今後のあり方に関する検討会報告書」(平成20年7月30日とりまとめ)を踏まえて実施したERの全国実態調査実施したものである。	メディカルコントロール(MC)に関する救急指導医の教育体制に関する研究成果は、厚生労働省が行う委託事業であるMCに関する医師研修のプログラムと研修内容に直接反映される。救命救急センター評価指標に関する研究は、平成22年度の救命救急センターに関する診療報酬改定の基礎資料の一つとして参考とされた。地域における救急医療機関の連携に関する研究で作成されたコンピュータシステムは、東京都の一部地域において、救急車を円滑に受け入れるための支援の一つとして試験的に使用された。	「救急隊業務プロトコルのあり方に関する研究」、「直接指示体制のガイドライン等に関する研究」は、総務省消防庁、厚生労働省が開催するシンポジウム形式の連絡会である全国メディカルコントロール協議会連絡会における発表に関する基礎資料として活用された。	5	0	10	0	29	7	0	0	0	0	
現状に即したへき地等の保健医療を構築する方策および評価指標に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	鈴木 正之	従来、印象として医師へき地へ赴任してもらった効果があると考えられてきた。卒前の地域医療教育やへき地での勤務経験について、総合診療に対する指向性やへき地勤務への親和性との関連を明らかにすることができた。私たちの研究結果により、卒前に地域医療教育を受けた医師が受けていない医師に比べて、総合診療を行いたいとする医師の割合が高いこと、卒前の地域医療教育を受けたものは、全ての医学生が地域医療教育を受けるべきであると考えられることが多いこと、へき地勤務の経験のある医師はへき地勤務に積極的であることが示された。	個々の疾患等の個別の臨床分野ではないが、へき地等の診療所において対応すべき診療項目およびそうした診療能力を身につけるための研修方法について、平成17年度「へき地・離島医療マニュアル」として明らかにした。それを基に、「へき地・離島の保健医療のあるべき姿(平成19年度)」を編纂したが、今回の研究事業では、改めてへき地等の診療所を対象に調査を行い、へき地等に対応することが望ましい診療項目について検討を行った。	へき地等に勤務する医師のキャリアデザインについて、先進的と考えられる長崎県、高知県、新潟県の状況について検討を行い、研究事業としての独自の考察も加え、へき地の医療機関(診療所および)、へき地医療拠点病院、大学附属病院をはじめとする専門病院を3つの柱として、数年間ごとに異動して勤務する「へき地等に勤務する医師のキャリアパスのモデル」を考案した。自らのプランニング・アップとともに、キャリア・アップもできるのが特徴である。平成21年12月24日に開催されたへき地保健医療対策検討会で発表された。	以前から、医師に積極的にへき地に赴任して定着してもらうためには、へき地に勤務したことを評価することが必要であると考えられていたが、研究事業として「へき地等に勤務した医師を評価するシステム」について、第1次へき地保健医療対策を検討するへき地保健医療対策検討会(平成21年12月24日開催)にて提言を行った。へき地勤務に必要な診療能力を身につけており、一定のへき地勤務の経験を持つ医師が勤務する場合の診療所における診療報酬の上乗せや、へき地医療拠点病院での定員確保などのインセンティブが必要と考える。	地域医療振興協会が主催した、へき地医療支援機構連絡会(平成21年9月12日)において、各都道府県のへき地保健医療担当者およびへき地医療支援機構担当者対象として、「へき地医療支援機構に求められているものへき地診療所から見たへき地医療支援の現状と問題点」というテーマで講演を行い、合わせて現場のへき地医療担当者との意見交換を行った。	0	0	2	0	10	0	0	1	1	0	0
医学部教育、臨床研修制度、専門研修を断続するカリキュラムの作成と医師養成の在り方に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	徳田 安希	新卒後臨床研修プログラム修了医師は、旧卒後臨床研修プログラム修了医師と比較して、救急医療においてより高い質のケアを提供している。また、新卒後臨床研修プログラム修了医師は、旧卒後臨床研修プログラム修了医師と比較して、救急医療においてより大きな自信を持っていた。	新卒後臨床研修プログラムは救急医療の質の向上に有効であったことが証明された。	新卒後臨床研修プログラム修了医師と過去のプログラム修了医師との医療の質の比較を行う方法も確立した。	新卒後臨床研修プログラムの有効性が確認されたことにより、今後もの卒後臨床研修必修を継続すべきと考えられる。	新卒後臨床研修プログラムの有効性が確認されたことにより、今後もの卒後臨床研修必修を継続すべきと考えられる。	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
医師のキャリアパスを踏まえた地域偏在等の動態分析および医師需給の適正化に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	今村 知明	多相生命表の原理を用いて診療科別医師数の将来推計を行った。医師の年齢分布の偏り、今後の日本の人口減により、今後単位人口あたりの医師数は増加する。診療科別では、医師の離脱、新規医師の選択が減少傾向である外科、産婦人科において、定員増の効果発現まで、現状を下回る水準が続く恐れがある事が示唆された。女性医師の増加は、女性比率が元々低い外科系の診療科には大きなマイナスとして現れる可能性も示唆された。男女共同参画の観点からも、人材の有効活用としても、女性医師が働きやすい環境の整備が必要であると考えられる。	多相生命表の原理を用いて診療科別医師数の将来推計を行った。医師の年齢分布の偏り、今後の日本の人口減により、今後単位人口あたりの医師数は増加する。診療科別では、医師の離脱、新規医師の選択が減少傾向である外科、産婦人科において、定員増の効果発現まで、現状を下回る水準が続く恐れがある事が示唆された。女性医師の増加は、女性比率が元々低い外科系の診療科には大きなマイナスとして現れる可能性も示唆された。男女共同参画の観点からも、人材の有効活用としても、女性医師が働きやすい環境の整備が必要であると考えられる。	この研究結果は将来の医師需給を厚生労働省が決めるにあたって、重要な参考資料となり得ると考えられる。	勤務種別・診療科に着目した医師のキャリアパスと将来推計、女性医師のキャリアパス、外科系医師のキャリアパスに関する分析を中心に、その推計結果から、診療所と病院の機能分担と連携を更に強めることの重要性や、女性医師の増加を踏まえ、女性医師が働きやすい環境の整備の重要性が示唆された。	特になし	1	8	0	0	5	0	0	0	0		

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)						
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	実施に反映	普及・啓発			
歯科分野における診療ガイドラインの評価とその普及に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	石井 拓男	学会間の連携や患者の参画など、歯科診療ガイドライン作成上の課題が明らかとなった。患者向け歯科診療ガイドライン作成のためのPQの収集にあたり、適切な対象者の選択方法及び質問形式は明確には出来なかったが、今後、歯科領域の患者向け診療GLを作成するにあり、有益な知見を得た。	アンケート及びシンポジウムを通じて、歯科診療ガイドラインに関する情報を歯科界の各臨床研究分野の方々にも共有してもらい、診療現場への一層の普及・理解・定着を促進した。また、多くの歯科診療ガイドラインの作成をうながした。	これらの取組を通じて、歯科臨床系の学会において多くの歯科診療ガイドラインが作成されつつある。日本歯科医学会 歯科診療ガイドラインライブラリーに7編の歯科診療ガイドラインが公開(準備中を含む)された。医療情報サービスMindsには3編の歯科診療ガイドラインが公開されている。	歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討会において、本研究の成果を参考にとりまとめられた。その結果、今後の進め方として日本歯科医学会は、常設的な委員会を設けて具体的な内容について検討するとともに、各分科会等により作成された診療ガイドラインの評価・調整を行うことが必要とされ、歯科診療ガイドラインライブラリーが設置された。	日本歯科医師会・日本歯科医学会の後援の下、関係学会・歯科医師会・大学を対象に平成20年11月13日(木)東京歯科大学水道橋校舎 血脈記念ホールにて13:30から17:00にシンポジウムを開催した。	2	0	0	0	4	0	0	0	1	1				
歯科補綴物の多国間流通に関する調査研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	宮崎 秀夫	日本歯科医師会会員から5%無作為抽出し、歯科補綴物の海外発注の実態調査したところ、74%が経験有りとし、ノンクラスプ義歯を多く発注していた。陶材焼付焼造冠の金属分析では、有害物質は検出されなかった。米国の陶材焼付焼造冠の鉛汚染を検証し、1)鉛濃度は平均46 ppmと低く、2)溶出量測定で鉛は検出されず、3)高濃度鉛添加サンプルでも鉛は検出されなかった。よって、米国内科医師会は患者への健康被害はないと結論付けた。	ノンクラスプ義歯の需要は増えていたが、設計のガイドラインもなく、エビデンスが少ないことから、今後の基礎的研究に加えて臨床や技工の状況(海外発注を含む)の追加調査が望まれる。また、CAD/CAM補綴修復の海外の歯科技工所への発注の増加が予想され、同様に今後調査が必要である。陶材焼付焼造冠の陶材部分と金属部分の安全性を確認できたが、医療の質を担保する「レーザーリテーナー」などの検証が必要であると考えられた。	終了直後により、該当無し。	終了直後により、該当無し。	以下の通り、新聞、テレビなどマスコミで研究結果を引用された。・TBS「報道特集NEXT」：中国製歯科技工物は安全か(2010年2月6日放送)・TBS「報道特集NEXT」：桃報！中国製義歯の安全性(2010年2月13日放送)・日本歯科新聞(21年4月14日付)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
歯科関連職種における技術能力向上に寄与する試験のあり方の研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	石橋 寛二	歯学部学生の実技実習と国家試験問題の成績との相関性を分野ごとに分析し、現行の客観式多肢選択形式において臨床判断及び技術能力が反映される出題のあり方を検討した。併せて歯科衛生士、歯科技工士の試験においても技術・技術能力が客観的に担保される出題のあり方を検討した。歯学部学生、歯科技工士学生、歯科衛生士学生における実技実習成績と客観式多肢選択形式試験の成績は相関していた。技術能力が反映される試験問題を検討し、出題することで、資格試験によって技術能力を的確に評価できることが示された。	技術能力をいかに反映した国家試験問題を出題すべきか、さらには臨床実習教育結果が国家試験にどの程度反映されているのかを評価する必要がある。本研究より、技術能力を評価できる作問には、良質な視覚資料が必要であることが確認された。客観試験でありながら、技術能力を評価することが可能であるという本研究から導き出された結果、ならびに歯学部学生、歯科衛生士学生、歯科技工士学生における技術能力の評価と客観式多肢選択試験の結果に有意な相関が得られたという意義は大きい。	近年、患者側の臨床実習への理解度が低い現状として、日本の医療制度、歯科の社会保険制度、診療報酬等が問題になっている。教育機関である大学病院の臨床実習は、指導者の管理の元で診療が進むシステムにて質が保たれており、国民の理解が得られる対策が求められ、学生教育に協力した患者への待遇、治療者のキャリアに応じた対応の設けは検討すべきである。歯科技工士の臨床実習については、違法性の阻却の問題があり、実現されていない。歯科技工士が歯科医療の一員として教育を受けるためにも臨床実習の法的整備、検討が待たれる。	近年の医療技術進歩により患者ニーズの多様化や患者権利の認識が進み、卒前臨床実習教育における臨床実習時間数が減少傾向にある。歯科医学教育において殆どの大学が国試対策に時間を費やし、そのため歯科医師国家試験合格者の技術能力低下が懸念される。歯学部学生、歯科技工士学生、歯科技工士学生への技術能力が評価できる評価項目の標準化が必要である。技術能力を評価する観点からみて、臨床実習教育そのものが大であり、臨床実習で学んだことで解答できる試験実施が必要であるということが本研究結果から明らかとなった。	本研究内容について、シンポジウムを開催し、国家試験問題のあり方、卒前臨床実習教育、技術能力向上について幅広く展開された。本研究シンポジウムより、臨床を重視した問題を国家試験へ多く導入する必要があること、歯学部学生のみならず、歯科技工士・歯科衛生士学生へも実技能力が反映された問題を出題することの重要性が示され、意義深いものとなった。客観試験でありながら、技術能力を評価することが可能であるという本研究から導き出された結果は、国家試験問題を作問される立場の方に是非とも情報として取り入れて頂きたい。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就業歯科衛生士の現状の把握とその活用に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	高木 裕三	我が国の歯科衛生士の就業率は国際的に見て際立って低いレベルにある。一方、医療現場では歯科医師は歯科衛生士を雇用する意思はあるものの、充足がスムーズにいかないことが明らかになった。本研究はこれらの問題の背景にある因子の抽出を可能し、解決策の検討に重要な情報を提供した。	本研究によって歯科衛生士に求める資質や業務については教育現場で雇用者の間に齟齬が無い事が示唆された。一方、未就業歯科衛生士は待遇や生涯研修などの条件が整えば再就業の可能性が少なくないことも示唆され、歯科衛生士の低い就業率と求人難の問題解決のいとちを提供した。	介護予防事業や口腔機能向上プログラムが実施されるようになり、歯科衛生士がその業務に就くことが増えつつある。本研究の結果、未就業歯科衛生士も就業と同程度にこの事業を理解しており、講習の受講希望や事業への参加希望も多いことがわかった。これらの結果は、この事業への新規参加者のためのガイドライン開発の必要性を示した。	欧州4カ国(イギリス、オランダ、デンマーク、スウェーデン)における歯科衛生士事情の分析から、歯科保健医療サービスを国民に効率的に提供するのに歯科衛生士の業務範囲が大きく関わっていることが示唆され、今後の我が国の歯科保健医療行政の参照となる可能性を提供した。	未就業歯科衛生士が定期的な勤務を中断した理由の大半は結婚や出産であり、引き続き再就業していない理由の第1位も出産・育児である。一方、未就業歯科衛生士は待遇や生涯研修などの条件が整えば再就業の可能性が少なくないことも示唆された。これらの結果は就業しながら結婚・出産・育児が可能となるような柔軟な制度や勤務形態の構築が多くの女性専門職の就業現場で強く求められることを示した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	普及・啓発		
医療依存度の高い在宅療養者に対する医療的ケアの実態調査および安全性確保に向けた支援関係職種間の効果的な連携の推進に関する検討	20	21	地域医療基盤開発推進研究	川村 佐和子	在宅医療の推進のために必須とされる在宅医療処置(たんの吸引)を要する人々への支援について、安全性確保のための方策を関係職種連携に関するツールとして提示したことに斬新性がある。このツールは、在宅医療の全国実態調査・在宅医療提供におけるリスク分析・法学的検討などの現状分析を前提として作成し、更に関係職種や法律専門家による妥当性・有効性を検証した点に意義がある。	最終成果である「たんの吸引提供における訪問看護師の関係職種との連携ツール」は、在宅医療処置(たんの吸引)提供における本邦の法的現状に即した関係職種連携を促進するためのものであり、この活用は臨床における連携システムの構築に有用なものとなる。作成に際しては、先駆的実践者による実施上の課題の明確化および実現可能性を推察した。	在宅での「たんの吸引提供における訪問看護師の関係職種との連携ツール」は、医師行為である「吸引」を家族以外の者が実施するにあたり、その安全性確保のために訪問看護師が実施する内容について、時系列で示したフロー図やチェックリストなどとして開発した。また、適切なツールの活用や今後の普及・啓発活動を目的に、本ツールの活用手引きも合わせて開発した。	本研究は、一定の条件の下で「家族以外の者によるたんの吸引を、当面のやむを得ない措置として許容する」との結論がだされた(医政発第0717001号・平成15年、医政発第0324006号・平成17年)ことを受け、関係職種の連携確保、「家族以外の者による吸引」の実施に関する条件整備・安全性確保の課題に対して、具体的な方策を提示したものであり、在宅医療の推進及びその条件整備・療養環境整備に寄与する。	1)第14回日本難病看護学会(平成21年8月28日、群馬)において、シンポジウム「たんの吸引問題における看護の役割」を開催し、研究成果の発表及び意見交換をした。2)第14回日本難病看護学会(平成21年8月29日、群馬)において、「ALS吸引問題のその後と最新の訪問看護専門家の支援策」と題して講演を行った。	1	0	2	0	4	0	0	0	0	2
皮膚・排泄ケア認定看護師による高度創傷管理技術を用いた褥瘡褥瘡発生防止に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	真田 弘美	1.1週目の褥瘡の悪化割合は、コントロール群では教育介入群に比較して1.8倍であった。2.教育介入群では、DESIGN-Rの減少が促進されていた。3.デブリドマン技術を実施していない場合は、技術を実施している場合に比較して、褥瘡の悪化割合は3.2倍であった。4.教育介入群では、コントロール群に比較して費用対効果がよく、約35%の費用を削減できていた。	臨床導入の結果、コントロール群では、教育介入群に比較して褥瘡の悪化する症例は1.8倍高く、高度創傷管理技術の導入は褥瘡の重症化予防に効果的であった。また、教育導入群では、DESIGN-R合計点の減少が促進されており治療促進にも有効であった。そして、費用対効果においても教育介入群では、コントロール群に比較して、DESIGN-R1点あたり約35%の費用削減となっており、費用対効果の面でも優れていた。	チーム医療推進検討会 21年11月30日	「チーム医療推進に関する検討会」でスキルミックスの検討がなされたが、本研究の結果は第6回のヒアリング資料で提示した。2011年度より比較的侵襲性の高い特定の医師行為を担う「特定看護師」(仮称)制度化が検討されることになった。今回の研究の中で高度創傷管理技術として導入していたデブリドマンの実施やエコーを用いたアセスメント技術も特定の医師行為として位置づけられ、WOC看護師はこれらの特定の医師行為を実施できる能力を十分に備えていることが明らかになった。	2011年度から制度化される予定の特定看護師教育に関しての、先駆的な取り組みとして参考になることが期待される。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
実践能力向上に資する看護師国家試験等の改善に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	川本 利恵子	看護師等国家試験において、評価内容と評価基準は重要な課題である。実践能力を意図するために看護師等国家試験の出題内容や出題形式を検討した。実践能力向上型とスキルアナリシ型の問題内容や作成方法を開発し、その模擬問題を試験的に実施し、データを得た。	研究成果を活かした看護師等国家試験の実践能力向上型とスキルアナリシ型試験問題の作成開発への取り組みは試験問題の内容や実施方法等の改善に役立つので、看護師等国家試験の水準の安定化を図ることになり、看護職の一定の質を担保することにつながる。	米国視察で把握した情報をもとに実践能力向上型問題に対応できる教育方法と評価についてのガイドラインと地域アセスメント能力を問うスキルアナリシを目指した問題作成方法を開発した。	研究成果は、保健師・看護師の実践能力向上に寄与する試験問題の内容や実施方法等の改善に役立つので、厚生労働行政の課題と密接に関連している。	多肢選択式問題作成のブラッシュアップ法を用いた講習会を学会交流集会・各大学のFD研修会で開催した。日本私立看護大学協会研修会で講演を行った。保健師国家試験においては全国の保健師教育機関の教員を対象に問題作成能力向上のためのスキルアップ研修会を4回開催した。	2	0	2	0	1	0	0	0	9	
抑肝散の示す精神疾患周辺行動改善に対する科学的検証	20	21	地域医療基盤開発推進研究	達山 正彌	抑肝散の精神機能改善効果を科学的に解析した。抑肝散構成生薬のセンキュウに含まれる成分Xがアルツハイマー病などの神経細胞死の原因である小胞体ストレスによる神経細胞死を救済すること、チョウトウコウに含まれる成分XXがセロトニン各種受容体、ドーパミン受容体の機能を制御していることを明らかにした。前者は抑肝散がアルツハイマー病の予防、治療薬として、後者は抑肝散が統合失調症の治療薬として有効であることを示す。	現在アルツハイマー病に有効な治療薬はない。また統合失調症の新規治療薬の開発も幾時まとともにその副作用が大きな問題となっている。本研究の成果は抑肝散成分から抽出した成分XおよびXXが新規治療薬の有効な候補であることを示している。また副作用のきわめて少ないことも優位な点である	なし	なし	本成果の一部は読売新聞に掲載された(21年3月3日)	0	18	0	0	36	2	2	0	0	4

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原審論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)							
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発
根拠に基づく更年期障害治療推進のための洋漢統合医学的エビデンスの構築	20	21	地域医療基盤開発推進研究	並木 隆雄	1)桂枝茯苓丸のエストロゲン受容体βのgenotype別の有効な症状が判明した。2)更年期障害患者の診断におけるAMHの有用性。	これらの結果を利用して、2)では更年期障害の診断の補助、また治療については1)により早期に併用療法への変更や他の薬剤への変更を考慮することで、患者の早期社会復帰や医療経済的効果が期待できると考えられた。一部の検討については、さらに症例の集積をする。	今後、投稿中の論文の採択に全力を尽くし貢献することを目標としている。	上記行動を引き続き継続する予定である。	更年期障害患者の募集のための講演会を開いたところ、多数の患者さまの来場と熱心な質問を受けた。更年期障害患者さま自身の病状への関心の高さと漢方薬への期待が大きいことが理解できた。	0	0	1	0	5	5	1	0	1							
患者の視点を重視した診療ガイドラインの評価体系的確立及び普及促進に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 友紀	医療の質の向上、患者参加の方法論の確立は大きな政策、学問的な課題となっている。本研究では、診療ガイドラインの代表的な評価ツールであるAGREE日本語版を用いて日本で開発された診療ガイドラインの系統的評価を実施した。また患者参加の概念を整理し、患者の視点を反映した診療ガイドラインの評価項目を開発し、その実用性を検証した。	診療ガイドライン等により、標準的な診療内容を期待される結果とともに明らかになっている。最近では年間20-30の診療ガイドラインが学会などにより作成されている。本研究により、望ましい診療ガイドラインの要件を明らかにしたことは、良質な診療ガイドラインを効率的に作成する上で重要な貢献を果たしている。また、患者参加型の診療ガイドライン作成も一部試みられているが、その概念整理、患者の視点を明らかにしたことで、この分野でも貢献することが期待される。	日本で学会等により開発される診療ガイドラインの、ほぼすべては本研究の成果であるAGREE日本語版を参考にしながら開発が進められている。また、診療ガイドラインの体系的な分析を行うことで、改善の余地がどこにあるかを明らかにした。最近作成された診療ガイドラインほど完成度が高く、特に、利害関係者の参加、編集の独立性の領域で改善が顕著である。また患者用診療ガイドラインでは医療者用とは異なった編集方針がうかがわれる。	診療ガイドラインの導入、その遵守を促す仕組みを確立することは、日本医療機能評価機構などの行う病院の第三者評価に取り入れられている。また、DPCにおいても新機能係数の候補として中央社会保険医療協議会において検討がなされた。臨床指標を用いた医療評価においても、その指標の多くは診療ガイドラインから得られている。	AGREE評価票、診療ガイドラインのデータベースは東邦大学医学部メディアセンターにて一般に公開されている。診療ガイドライン、およびそれから派生する臨床指標は病院の評価の代表的な手法である。昨今、種々のメディアで取り上げられる病院ランキングなどでは、何らかの形でこれらの手法を利用している。	11	3	0	0	30	5	0	3	2							
慢性疾患のガイドライン診療普及法の開発・実証研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	中島 直樹	ガイドライン診療が重要であることは言を俟たないが、かかりつけ医の臨床現場にその遵守やバージョンアップの追跡を行う具体的方法・体力がない。専門医は役割を果たしたつもりでいるが、逆に非専門医であるかかりつけ医の責任が理不尽に増大している状況であり、自立可能な第三者機関が支援する必要がある。本研究の本質的成果は、第三者機関として疾病管理事業者が、これらのガイドラインを情報管理し、かかりつけ医に対してガイドライン診療を支援する方法の開発である。	診療ガイドラインは、分野専門家が国際的ガイドラインに過去のメタスタディの成果を加えて作成する。つまり外的エビデンスに基づいて作成される。これを日本の臨床現場で検証し、フィードバックする手法はない。本研究では、診療ガイドラインを解析が行いやすい「アウトカム志向型」クリティカルパス方式で地域連携パスに展開しているため、試行結果を大量に収集することができれば、診療ガイドラインの項目の適正性が網羅的に容易に解析可能となる。その結果を内部エビデンスとして次の診療ガイドライン改訂へ提案することも可能となる。	本研究は、ガイドラインの開発ではなく、その普及法の開発である。一般のガイドラインと異なり、各顧客(つまり患者別)に遵守すべきガイドラインが異なる、というところは稀であり、そのガイドラインが100種類を超えるために、遵守の支援を行わなければ、ガイドラインが有名無実化するが、それは現場の責任では負えない。	本研究は、疾病管理事業を前提とした診療ガイドライン普及法である。慢性疾患の行政的問題は、未通院・診療脱落などの放置例である。通院例のみにガイドライン診療を行っても、その効果は限定的である。特に、特定健診制度と連携した疾病管理事業上でのような生活習慣病管理をすることは、国民を集団視点で見れば場合に、真に効果的なガイドライン診療普及と、医療費適正化に寄与するものと思われる。	疾病管理事業は現在の医療IT化の方向性に合致しているといわれるが、本格的な実証事業を行っている研究グループは本邦では我々のみである。	0	0	0	0	37	20	0	0	0							
電子私書箱と連携した保健医療情報の安全な活用を促進する医療情報ネットワーク基盤整備の技術的方策に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	大山 永昭	本研究では、電子私書箱と社会保障カードに求められる機能要件を整理し、電子私書箱の基本システムを設計した。また、電子私書箱の基本機能として必要な資格確認や確実な情報伝達を実現する具体的なサービスモデルの例を示した。具体的なサービスへの適用例としては、退職時の手続きを行うワンストップサービスと個人の健康情報管理システムについて検討し、これら検討より電子私書箱を利用することで個人の社会保障や保健医療に関する情報管理が効果的に進められることを示した。	電子私書箱を利用した保健医療や社会保障に関する情報流通のためのネットワーク基盤の構築によって、保健医療業務や電子政府における情報技術の普及が促進され、事務処理の迅速化、コスト削減、連携推進などに繋がると考えられる。またこれまでは、ネットワーク費用や安全性の観点から実用性が困難であった連携医療や医療機関連携さらには生体を通じた個人健康情報管理システムの実現等の高度な医療サービスが実現すると期待される。	本研究で検討した電子私書箱を利用した保健医療や社会保障に関する情報流通のためのネットワーク基盤のあり方に関する検討結果は、平成22年2月に改訂された医療情報システムの安全管理ガイドライン第1版で修正された診療録及び診療記録を外部に保存する際の基準の改定に一部反映されている。ガイドラインのバージョン管理と継続性を確保すること、またネットワークや外部保存設備の互換性を確保することの重要性が示されており、本研究での検討内容は、そのための方策の具体性に相当する。	21年4月に決定された「デジタル新時代に向けた新たな戦略〜3か年緊急プラン〜」や2010年5月に決定した「新たな情報通信技術戦略」における医療の情報化に関する部分には本研究の検討内容の一部が反映されている。また、社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討のため「厚生労働省が開催した「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」や、内閣府開いた「社会保障カード(仮称)構想の実現に向けた基盤整備に関する検討会」においても、本研究の成果が大きく寄与している。	保健医療や社会保障に関する情報流通を担保するには、安全性を確保しつつ国民自身の情報を収集管理可能な仕組みが必要であり、本研究の検討より電子私書箱と呼ばれる公的な個人情報アカウントを提供することで、個人の社会保障や保健医療に関する情報管理が効果的に進められることを示した。本研究の本質は、いつでもどこでも利用者の意思によって自分の情報を管理できる仕組みが実現できることにある。社会保障分野に加えて電子政府、電子自治体など様々な公共サービスにおいて本技術の応用が期待される。	0	0	11	1	22	3	0	1	1							

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発	
地域を支える医療機器の適正使用の確保に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	菊地 真	循環器診療に使用する多数の診断用・治療用医療機器に関して、医療機関における日々の具体的な適正使用・保守点検に関するガイドラインを作成した。このようなガイドラインはこれまで存在しなかったことから医療現場での安全確保に直接貢献するものである。	循環器治療を実施する医療機関にとって具体的なガイドラインが提示されたことは極めて価値があり、日本循環器学会でも高く評価された。	循環器治療に関わる多くの診断・治療機器について具体的なガイドラインを開発し、その成果は日本循環器学会ガイドライン(循環器診療における検査・治療機器の使用、保守管理に関するガイドライン)として学会基準となった。	本成果にもとづいて、今後多くの診療科で使われている医療機器のガイドラインが作成されれば、医療法改正により定められた医療機器安全管理責任者が実施する保守点検作業の具体的な内容が完備されることになり、その貢献度は多大である。	医療機関のみならず医療機器産業界にもガイドライン作成の成果が波及しており、平成22年度からは新たに、ほぼ全ての医療機器を対象にした適正使用・保守点検ガイドラインを産業界とも協議しながら、実用性の高い指針として完成させ、広く医療界に知らしめる。	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
在宅医療への遠隔医療実用実施手順の策定	20	21	地域医療基盤開発推進研究	酒巻 哲夫	これまで在宅医療のための遠隔医療について、技術的側面の研究は存在したものの、実施局面まで深く検討したものは無かった。つまり在宅患者向けに遠隔医療を行うことが、どのようなことなのか不明なままだったために現場の医療者による着手も、政策的支援も具体化しなかった。「遠隔医療が何物であるか」を初めて明らかにした。	在宅患者向けに遠隔医療を行うことがどのようなことか、初めて現場の医療者に具体的に示せるようになった。例えば対象疾患として、腎不全の在宅腹膜透析療法、在宅酸素療法、糖尿病、高血圧、慢性閉塞性肺病、自己免疫性肝炎、精神神経系障害などを扱った実例を明らかにした。また患者による評価を可能にする統一の評価票を開発して、実際に試行した患者からの評価を取得した。本成果を元に、対象疾患のバリエーションの拡大、対象手法の開発につながる事が可能になった。	ガイドライン開発には至っていないが、この分野を大きく方向付けている厚生労働省医政局通知(2003年3月)にある遠隔診療の別表に示された7つの対象疾患以外にも、適用可能な疾患が複数あり、それらに対する試行が行われた事例を示した。また臨床的な情報共有手段の有効性などを明らかにした。	遠隔医療の拡大に対する政策的な期待が高まっている。本研究成果で直接に通知の発行にはつながらなかったが、この研究成果を起点とした次の政策展開を厚生労働省関係者と積極的かつ速やかに議論している。	日本遠隔医療学会の学術大会(21年10月)や学術的シンポジウム(2010年2月)の場で、成果の中間・最終報告を行った。	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0
電子化された医薬品添付情報の利活用に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	土屋 文人	添付文書の記述内容が標準化されていないことから、チェックが必要な項目のブラッグ化を行った。これによりオーダーリング時のチェックをより効率的なものにするための差違整備ができたこと等により、今後表示上のメリハリを行うことが可能になった。用法の標準化は処方せん記載に関する情報伝達エラーの原因にもなっていることから、最終的に厚労省標準となれば、伝達エラー防止に役立つこととなる。	適正使用に必要な項目とチェックの程度等が検討されたことにより、チェックの在り方等の検討が可能となった。また、販売名等が要素毎に区別されたこと等により、今後表示上のメリハリを行うことが可能になった。用法の標準化は処方せん記載に関する情報伝達エラーの原因にもなっていることから、最終的に厚労省標準となれば、伝達エラー防止に役立つこととなる。	本研究で作成した標準用法マスタ(案)は医療情報学会での検討を通じてHELIX協議会に提出されることになる予定である。また今回の調査で明らかになった用語のばらつき等は今後の添付文書作成時の留意事項として役立てることが可能である。	最終的なデータとするためには、添付文書の著作権を有する製薬企業が権限の修正、追加を行う必要があるが、添付文書とは別に、添付文書情報をコンピュータで利用可能な情報としたことは成果である。また、厚労省から発出される安全性情報が処方時に情報伝達できるようになることは極めて重要であり、今後の実装が期待される。	特になし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
医療の質向上に資するアウトカム評価に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	福井 次矢	欧米の先進諸国では、すでに公的機関によって「医療の質指標(Quality Indicator: QI)」の測定・公表が行われていて、それを診療報酬と連動(P4P)させている国もある。医療の質向上に果たすQI測定・公表の有効性は、すでに科学的検証が必要という段階を越えて、行政レベルでいかに導入・改善するかの段階にあることがわかった。	わが国においても、QIの測定・公表を介して、臨床プロセスやアウトカムに係るQIの値の改善(=医療の質の改善)が可能であることを視覚化した医療機関・病院団体があり、欧米諸国でのQIをめぐる状況が望ましい方向に向かっていることを支持するものである。	今後、全国の医療機関にQIの測定・公表を拡大するための手順・段階として、(1)10項目程度のQIを多くの医療機関で自主的に測定・公表する。(2)QIの医療機関ごとのバリエーションを分析し、改善の余地・方法について検討する。(3)各医療機関で改善策を実施し、QI測定値の変化を追跡する。(4)QI項目の見直し、新規QI項目の決定、QI測定値の改善(=医療の質向上)の確認などを継続的に行う、を提案した。	欧米諸国の先行事例から、わが国においても、全国の医療機関における「医療の質の測定と改善」を目的とする公的機関の設立が強く望まれることを提言した。	わが国においても、医療の質を向上させるための手段としてQIの導入を支持している医療機関が多く、いくつかの病院や病院団体でのQI測定・公表、さらにはQI測定値改善(=医療の質向上)を可視化した経験などもあり、QIの測定・公表を手段とする国家的プロジェクト立ち上げの機は熟していると思われる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発
地域密着型医療における有床診療所の役割に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	森山 幹夫	有床診療所の地域医療における必要性の認識が高まった。	臨床的研究ではないが有床診療所の地域医療における必要性が実証された。	中央医療協議会などの審議において有床診療所の重要性が認識された。	今後の医療法改正や診療報酬の改訂の弾になることが期待される。	各地の医師会等において資料要求があったほか、報道でも有床診療所の意義が取り上げられた。	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医療計画を踏まえ医療の連携体制構築に関する評価とその評価方法の開発に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	河原 和夫	医療計画に位置づけられた9事業に対する資源配分や医療連携の在り方について保健医療・社会経済統計、レセプト、DPC、GISで得られた情報を用いることにより、二次医療圏を越えた患者の実際の流れを解明することができた。また、医療情報が住民に正確かつ迅速に伝達する手法である「医療機能情報提供制度」には、改善する余地が大きいことがわかった。	直接、臨床に関する領域まで踏み込んだ研究ではないが、周産期救急医療施設への搬送時間が、全体では改善しているものの、小規模な自治体では改善があまり見られず、搬送時間の格差が近年広がっていた。このことは臨床的観点から母子の救命にも影響するものと思われる。	現在のところなし。	次期医療計画における医療圏の設定や医療情報の提供方法の在り方、周産期医療施設等の専門施設の整備の際の参考資料となる。	なし	1	1	1	0	4	0	0	0	0	0
医師と医療関係職種等との連携や勤務形態のあり方に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	永井 良三	この研究は本邦で初めて職種横断的に実施された、医療関係職種間の業務連携に対する意識調査である。分析には米国でのPhysician Assistant/ Nurse Practitionerの実状視察を踏まえ、本邦の大学病院医療職の連携のあり方を提示した。	大学病院現場の意見を反映していると考えられることができ、医療関係職種の業務連携に対する臨床現場のひとつの考えとして、今後の検討材料とすることができると考えられる。	該当なし	本研究は短期的には、現行制度の枠内で厚生労働省が行うべき医療関係職種間の業務連携や勤務形態を検討に資することができるであろう。さらに将来的には、医師需給にかかる諸問題の解決のための基礎資料を提供しうるものである。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医師の初期臨床研修到達目標達成度評価に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	齋藤 直彦	各臨床研修病院における臨床研修到達目標の総括評価に関し、到達項目によっては達成度の総括評価法が不均一であり、その結果、総括評価結果に格差があることが推察された。今後、総括評価法の例示や目安を示す必要があることが研修病院間の評価格差解消のために必要である。また、到達目標の項目によっては、評価にあたり評価者(測定者)の多様化、とくに患者・家族、地域医療関係者等による評価を反映させることが重要である。	初期臨床研修では、専門研修とは異なり、common diseaseに対する初期対応能力の修得が要求される。その際、臨床研修到達度は、卒前臨床実習からの継続性を視野に入れ、時代の要求に合わせて検討し、改変し続けていかなければならない。本研究の成果は、研修医の臨床能力向上のために初期臨床研修目標の見直しを定期的に行うための資料として有用となる。	すでに臨床研修指導ガイドラインが、保健医療科学院から編纂されている。この改訂に際し参考となることが期待される。	現時点ではない	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)			
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
サージカルトレーニングのあり方に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	近藤 哲	アンケート調査では、「外科系医療技術修練において、複雑で難解な解剖の領域ではcadaverを使用した手術手技実習が有効であり、日本においても実施することが求められているという現状をご理解いただけたでしょうか?」の問いに対し、外科系教室の87%、解剖学教室の94%が「理解している」と回答し、必要性が認識されていることが確認された。また、解決すべき点としては、法的な問題点の払拭と、献体者の理解・承諾があげられた。	cadaverによる医療技術修練は医療安全に広く貢献することが期待されるが、今回行った外科系教室へのアンケート調査では、診療科別には、整形外科、耳鼻咽喉科、および口腔外科がもっともその必要性を重視していたが、他のいずれの診療科においても今後cadaverによる医療技術修練が実施可能となった場合には、「行いたい」が「不要」を上回っており、手術手技修練の手法の一つとして広くニーズがあることが示された。	本研究はガイドラインの開発の前段階の実態調査の位置付けである。調査の結果、今後国内でのcadaverによる医療技術修練の実施に向けて、解剖学教室の協力と、献体者の同意、広く国民の理解が得られるよう運用に関するガイドラインを作成すべきであることと結論した。本研究により得られた基礎資料は、次年度のガイドライン開発を目的とした研究に引き継がれることとなった。	屍体解剖保存法の解釈などの法的な問題点の存在が国内でのcadaverによる手術手技修練の実施の障壁となっていることが明らかとなった。また、当面の実施の主体となるべき各大学の解剖学教室においては、施設面の不備、十分なマンパワーが得られないなど、実施にあたっての問題点も指摘された。これらの研究結果を踏まえて、行政には法整備と解剖学教室への十分な予算配分を求めるべく、報告書に提言としてまとめた。	cadaverを用いた医療技術修練に関する海外での実施状況の調査によると、スイスでは大学の解剖学教室が主体となり実施していた。一方、米国では解剖学教室の関与なしに大学や病院のスキルラボを運営する方式が確立されていた。また、オランダや韓国ではトレーニングは一般化されていなかった。この調査結果は今後、日本での実施に向けたシステム構築の基礎データとなりうるものであった。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
地域の実状に応じた看護提供体制に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	伏見 清秀	客観的な手法を用いて、看護職員の需要を推計する方法を示した点で意義があり、人口構造の変化、医療提供体制の変化に応じた看護需要推計モデルとして、将来的にも応用可能性がある研究成果と考えられる。	医療機関、介護施設等の機能に応じた看護需要を推計する手法を明らかにしたため、看護職員の適正配置等を検討するための情報を提供することが期待される。	特になし	第七次看護職員需給見直し検討会において研究結果を報告予定であり、今後の看護職員需給予測の基礎的な情報を提供することが期待される。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
遠隔医療の概念整理と遠隔連携に関する研究	21	21	地域医療基盤開発推進研究	川島 孝一郎	テレビ電話等の遠隔医療を導入しても医師の訪問診療、往診を促進させるような要因はないといえる。つまりそこには対面診療と遠隔診療の情報の差異が非常に大きく存在する。人間は五感を必要に応じて活用したり、自身が意識的に必要としていくとも感覚器官に自然に入ってくる情報を活用しながら他者と接している。その点において遠隔医療はわずかに限られた情報量しか持たず、相手の多様な面を感じ取ることはできないため、対面診療の代替とは成り得ないと言ふことができる。	テレビ電話利用の最中におけるトラブルへの対応は普通電話の対応が多く、普通電話で対応可能なやり取りをテレビ電話の利用へ変更する意識は希薄であることが推定された。遠隔医療のメリット・デメリットは依然として払拭されはならず、コスト・機能維持のための整備・人員配置の問題・24時間対応の問題・プライバシー保護の問題・訴訟への対応等の解決されていない分野が多いことが判明している。	本研究の中ではガイドライン等の開発を本来の目的とはしていないが、遠隔医療を用いて有効となる条件(遠隔医療を利用する医師の側)、「1:「治す医療」から「支える医療」への転換。2:最期まで在宅生活し着取られることが可能となること」を理解し、頻回の訪問診療・往診を実践していること」を初めて言及した点で、具体的なガイドライン等の作成につながる重要なエビデンスを示したと言える。	在宅医療における遠隔医療の位置づけを示した本研究によって、行政がどのような場合に遠隔医療を運用することが有効なのか、ひとつの重要な判断基準となりうる。また対面診療のあくまでも補助であることが明確となったため、遠隔医療に対する体制整備においても、優先事項を判断しやすくなると思われる。	現在開催されている「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」の検討に本研究結果を反映させた。適切な遠隔医療の実証・検討に活用されることが望ましいと言える。	0	0	11	0	1	0	0	0	0	0	
隧道等建設工事の現行測定法の検証とエアロ溶接等への新測定法の提案に関する研究	19	21	労働安全衛生総合研究	名古屋 敏士	隧道等建設現場に於けるガイドライン測定法の検証を行った結果、現状では、ガイドラインを改正の状況にない判断出来る。粉じん則の改正で接着が義務付けられた電動ファン付き呼吸保護具の有効性が証明された。溶接作業時に発生する粉じん及びCOIについて測定法を報告した。測定法が無いオイルミストについて新たに測定法を開発した。同様に管理濃度が制定された測定法が明確でなかったニッケル化合物についても測定法を開発し報告した。	粉じん及びCOI等作業場への健康影響が懸念されながら、測定法が作業時の曝露の実態を把握しきれないと考えられる溶接作業、研磨作業について、新たな測定法を提案することが出来た。また、呼吸器系の曝露が起る可能性のあることが近年欧米を中心に報告され問題になっているオイルミストに関して公的測定法が、現在未決定である事を受けて、新たな測定法を開発し、提案した。	ガス溶接時に発生するCOは、命に直結するので早急にガイドライン等を作成することを要望した。また、じん肺訴訟で隧道等建設現場で作業者の個人曝露濃度測定を実施する必要があるのではないかと問い、粉じん則の改正により、電動ファン付き呼吸保護具の装着が義務付けられた。その電動ファン付き呼吸保護具の有効性が検証された現状において粉じん曝露濃度測定を何に活用するか目的が見えてこないと報告した。	管理濃度が制定されたニッケル化合物について、インハラブル粒子の測定を行う必要があったが、その知見が我が国になかったため、研究を通して得られた知見を報告した事で、行政はこの件に対応することが出来た。「粒状活性炭+加熱脱着-GC/FID法」を開発した事で、管理濃度の低濃度化に対応することが出来るようになった。	本研究で開発したリアルタイム粉じん濃度計であるLD-6Nを用いる測定とビデオ画像を組み合わせたシステムは、公開シンポジウムで好評であり、測定器のメーカーで市販し普及する事となった。	4	0	0	0	10	0	1	0	0		